

平成28年5月伊勢原市教育委員会定例会議事録

平成28年5月24日（火）午前9時30分から伊勢原市教育委員会定例会を
議会全員協議会室に招集した。

1 出席した委員は次のとおり。

委員長	渡 辺 正 美
委員長職務代理者	永 井 武 義
委 員	重 田 恵美子
委 員	菅 原 順 子
教育長	鈴 木 教 之

2 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	谷 亀 博 久
学校教育担当部長	大 高 敏 夫
歴史文化推進担当部長	山 口 譲
教育総務課長	古清水 千多歌
学校教育課長	守 屋 康 弘
指導室長	石 渡 誠 一
社会教育課 係長	小 形 宜 仁
文化財課長	立 花 実
スポーツ課長	小 卷 宏 幸
教育センター所長	本 多 由佳里
図書館・子ども科学館長	麻 生 ひろ美

3 会議書記は次のとおり。

教育総務課 総務係長	瀬 尾 哲 也
------------	---------

4 議事日程

日程第1	前回議事録の承認
日程第2	教育長報告
日程第3	報告第10号 伊勢原市社会教育委員の辞職の承認について
日程第4	報告第11号 伊勢原市社会教育委員の委嘱について
日程第5	議案第16号 平成29年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針について
日程第6	協議事項1 平成28年度伊勢原市教育委員会点検評価実施方針(案)について
日程第7	協議事項2 教育委員会広報紙「きょういく伊勢原(第6号)」(案)について

----- ○ -----

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

- 委員長【渡辺正美】 日程第2「教育長報告」をお願いいたします。
○教育長【鈴木教之】 3件ございます。概要を私から説明し、詳細は担当の部長から説明します。

まず1点目が日本遺産の関係でございます。御承知のように日本遺産に認定されましたので、これを今後どのように活用していこうかという話で、大きくは地域あるいは観光振興ということになります。平成25年度に県から認定されました平成大山講プロジェクトと日本遺産を両輪にし、それぞれが別々に取り組むのではなく、互いに連携し補完しながら進めていきたいと思います。2件目の内容は、健康ポイント事業です。先月の研究会で概要について説明を行いました。先日、国から補助金の内定がありましたので改めて報告をいたします。内示額ですが、当初は約1,000万円の補助金を見込んでおりましたが、結果的には約620万円ということです。これによりまして、事業内容としては当初の計画どおり行いますが、対象者を当初の予定の500人から200人に縮小して実施いたします。3件目ですが、学校教育課と図書館・子ども科学館の行政文書公開の案件でございます。なお、1件目と2件目につきましては、この6月議会に補正の予算案として議案提出する予定です。私からは以上です。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 それでは(1)日本遺産についてです。認定後の今後の取組を御説明させていただきます。資料1をご覧ください。日本遺産を活用した取組の大きな目的として、本市にあります文化遺産の次世代への継承と、それを生かした地域経済の活性化があります。資料1のタイトルにありますとおり、地域資源を生かした観光振興の部分の話になります。

まず将来ビジョンですが、日本遺産のブランド力や平成大山講プロジェクトを最大限に活用し、当地の魅力を国内外へ発信することで、着実な来訪者の増加を図るとともに、地域資源の磨き上げや回遊性の構築など、自然や歴史と調和しながら訪れる人を楽しませる観光インフラの整備や仕掛けづくりを進め、あらたな経済効果を発現させることを考えています。

次に入込客数の増加を目指した取組についてですが、基本的な考え方として、まずは伊勢原市当地の魅力や当地自体を知ってもらう。そして来てもらい、楽しんで遊んでもらう。こうした取組には経済効果も追及しなければならないと考えています。そして、お帰りになって「いいところだったよ」という口コミ、またその方自身が再来するというサイクルを回すことで、当地の活性化が図れると考えています。次に日本遺産と平成大山講プロジェクトによる観光振興の推進の考え方ですが、日本遺産を通じた取組と平成大山講プロジェクトが目指す方向は、

ともに地域にある魅力的な観光資源を生かした観光振興やまちづくり等を推進し、もって地域の活性化を図ることにあります。ついては、それぞれの取組が重複することなく補完する形で取組を展開したいと考えています。

2 ページ目をお開きください。日本遺産と平成大山講プロジェクトによるそれぞれの取組の対比と、重複しない補完し合う取組のメニューを記載しています。

表中の1番、計画期間又は補助期間ですが、平成大山講プロジェクトについては平成25年度から29年度の5カ年計画で取組が行われております。本年度4月に認定されました日本遺産については、現時点での情報として、今年度から東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年度まで補助金の交付があるとのことです。事業展開エリアですが、平成大山講プロジェクトについては、御案内のとおり本市をはじめ、厚木市、秦野市との広域性を持たせた取組が進められております。

一方、日本遺産につきましては、地域型で認定されておりますので、基本的には大山・日向・比々多地区をメインとした全地域を対象とした展開を考えています。実施事業については、「知ってもらう」「来てもらう」「楽しんでもらう」「再来してもらう」という大きなくくりを設け、さらに個別の小さな区分として情報発信力の強化等々、項目を設けています。平成大山講プロジェクトに無いものを日本遺産で補完していきたいと考えています。3 ページをお開きください。日本遺産協議会に対する支援と寄贈土地・建物の活用イメージです。日本遺産については、市に対して国から直接補助金が入るのではなく、事業主体となる協議会を設置し、その協議会に対し国から財政的支援として補助金が交付される仕組みになっています。

一方、西富岡の堀江先生から寄贈された土地・建物の有効活用もあわせて行っていきたいと考えています。資料をみていただくと、まず28年度の文化庁の欄に認定式の記載があり、具体的には本年7月1日に認定式が岐阜市で行われることが決まっています。文化庁からは各地域の日本遺産の紹介ブースを設置して欲しいという依頼がありました。ただ当初予算がありませんので、事前準備のための補正予算として55万1千円を手当てし、伊勢原市の日本遺産を紹介するブースをつくっていきたいと考えています。協議会の設立は、5月末から6月上旬を考えており、そうした中で補助金の申請をするわけですが、実際の補助金の決定は7月上旬頃で、補助金が協議会に振り込まれるのは12月頃になります。協議会には原資がありませんので、補正予算を組み、970万円を協議会に貸し付けして運営資金に充てます。他に補助対象にならない協議会単独で実施するものが30万円ありますので、貸付金と合わせて1千万円の補正予算を計上いたします。協議会へ貸し付けた970万については、補助金が入った段階で市へ返還する形になります。このサイクルは次年度も同様であると御理解いただければと思います。一方、西富岡の寄贈いただいた土地・建物については、若干老朽化が進んでいたり、エアコンの設置等、環境整備をしなければならないため、130万4千円の補正予算を組み整備を進めていきたいと考えております。また、最終的には補助金を活用した中で、日本遺産のインフォメーション機能を持たせてい

きたいと考えています。本年度中にも日本遺産の紹介会場として活用し、29年度にも同じく補助金を活用して整備を進め、30年度を目途に、仮称ですが郷土資料館といった形で整備を進めていきたいと考えています。

最後に4ページをお開きください。協議会の具体的な取組を記載した平成28年度「日本遺産」を生かした地域活性化事業（たたき台）というタイトルの資料です。たたき台と記載したのは、今後6月に入ってから文化庁の補助申請のヒアリングがありますので、そこで修正が加わってくるのを前提とした資料であると御理解いただければと思います。まず、情報発信・人材育成事業として、(1) 情報発信力強化事業です。具体的には、ポスター、チラシ、パンフレット等の紙媒体による広報・周知と、雑誌等への掲載、BSでの放送、プロモーションビデオの制作、ホームページの制作といった内容です。(2) 日本遺産ガイド養成事業では、日本遺産の語り部を養成していきます。現行では歴史解説アドバイザーの活用も考えており、今現在、アドバイザーは4期生まで養成していますので、その方たちをその語り部としての役割も果たしていただきたいと考えています。

次に普及啓発事業として、(1) 日本遺産紹介展示会・キャンペーン等の実施ということで、寄贈された西富岡の施設で日本遺産の紹介、写真や本物の木太刀の展示とともに、教育委員会で所蔵する本物の浮世絵等も展示していきたいと考えています。また、キャンペーンとして、彼岸花や紅葉のトップシーズンに伊勢原駅で訪れた観光客をお出迎えし、様々な説明を行うなど、PRをしていきたいと考えてございます。(2) シンポジウムの開催ということで、日本遺産のシンポジウムを開催することで広く伊勢原の日本遺産を周知し、それらを生かしたまちづくりにつなげていきたいと考えています。これにつきましては、例年開催しています教育講演会をこのシンポジウムに位置付けて実施したいと考えています。今年の教育講演会の日程は、7月26日ということで既に決まっています。調査研究事業として、観光だけではなく、構成する文化財の詳細調査を実施していきたいと考えています。今考えているのは、大山の麓にあります宿坊の築年や構造などを調査し、その文化財的価値を再評価することで、それらを観光資源に結びつけていきたいと考えています。最後に、公開活用のための整備に係る事業として、(1) 日本遺産構成文化財案内・解説板設置事業、(2) 来訪者用駐車場対策事業ということで、ハード事業を記載したのですが、なかなか補助対象にするのは難しいということです。大山は御承知のとおり行き止まりの県道になっていますので、駐車場に入れないとそのまま渋滞になり、訪れた方が不満を持つというようなこともありますので、何かしらの駐車場対策が必要と考えています。さらなる資源の磨き上げも含め、来訪される方々に楽しんで帰っていただける仕組みをつくっていきたいと考えています。

以上でございます。

○教育部長【谷亀博久】　　続きまして2点目、クルリン健康ポイント事業について、私から説明させていただきます。この事業は、スポーツ庁所管の地方スポーツ振興費補助金のスポーツによる地域活性化推進事業を活用し、スポーツを通じた健康長寿社会の創生を目指すものでございます。日頃あまり運動を行わない

方や、自分自身の健康づくりに関心や必要性を感じているものの、なかなか運動を始められない方、始めたけれど継続できない方などを対象に、運動やスポーツプログラムを提供し、それらへの参加に対してポイントを付与するインセンティブを与えることにより、健康的な生活習慣の定着を図り、健康増進につなげることを目的とします。対象者ですが、20歳以上の市民200人とします。事業期間は28年9月から29年2月の6カ月間です。実施方法ですが、参加者に歩数計を貸し出します。歩いた後、リーダーという機械にかざすことで歩数計にポイントがカウントされる仕組みを考えています。リーダーは、市役所、市役所分室、体育館、7公民館の10カ所に設置します。その他に、市や教育委員会が主催しているマンスリーウォーキングなどの様々なスポーツイベントや健康診査、健康づくり事業に参加した場合に、ポイントを付与することを考えています。獲得ポイントにより、クルリンのグッズや市の推奨土産品、特産品、健康グッズなどを抽選でプレゼントするというものでございます。もう1つの目的は、運動やスポーツにより体を動かした結果、どのような効果があったかを測定・分析することです。事業期間の初めと終わりに、参加者に対して体組成測定とアンケート調査を実施いたします。それにより得られたデータを分析し、今後の運動や健康事業の推進に活用していきたいと考えてございます。この事業の実施に当たりましては、庁内の関係課で組織している健康づくり連携・連動推進チームで取り組んでまいります。事業費は総額で639万7千円です。健康講座の指導者の謝礼や歩数計の購入費、測定会及びデータ分析等の業務委託、歩数読み取りリーダーや管理システムのリース料などがございます。事業の財源ですが、スポーツ省の補助金が619万7千円。残りの20万円につきましては、参加者1人当たり1千円の負担金を集めて実施したいと考えてございます。5月11日に補助金の内定を受けましたので、6月議会で補正予算に計上いたしまして、事業を実施していきたいと考えてございます。以上で、クルリン健康ポイント事業の説明を終わります。

○学校教育担当部長【大高敏夫】　　続きまして教育長報告（3）の行政文書公開について、口頭で御報告させていただきます。

平成28年4月12日に、市民1名から、学校教育課所管事務に関する行政文書の再度の公開請求がございました。対象となります行政文書は、平成26年度の体罰に関する事故報告書であります。前回の請求に対しては、公開することにより個人及び学校の権利・利益を害するおそれがあると判断した体罰事故の発生日時、発生した学校名、教職員名、被害を受けた児童・生徒の学年、組、氏名等に関しては非公開とした上で、同請求者に対して平成27年7月2日に当該報告書の一部公開を閲覧により公開しました。今回の請求は、体罰に関する事故報告書のうち、前述の内容が記載されている1ページ目のみを対象とした公開請求がございました。平成28年4月15日付で前回同様に一部公開を決定し、1ページ目を請求者に対し郵送したところ、平成28年4月26日付で請求者より、この内容を不服として教育委員長宛審査請求書が提出されました。

つきまして、本案件は今後、情報公開審査会へ諮問し、答申を受ける予定でござ

ございます。私からは以上でございます。

○教育部長【谷亀博久】　もう1件の図書館・子ども科学館の行政文書公開について、私から御説明させていただきます。資料はございません。

本年4月12日に、市民から図書館に行政文書公開請求が1点ございました。

内容は、図書館の窓口業務を行っている委託業者が市へ報告する日報のうち、日常報告以外の報告事項が記載されている部分で、今年の2月24日と3月27日の日報です。この請求に対しては全て公開といたしまして、4月26日に郵送で請求者に回答しています。以上です。

○委員長【渡辺正美】　それでは、これまでの教育長報告で、御意見、御質問などがございましたらお願いします。

○委員【永井武義】　日本遺産に関する件です。今月末から6月上旬に協議会を立ち上げるとのことですが、協議会の委員の選定等、協議会設立に向けての進捗状況等についてお伺いします。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】　協議会の人数ですが、現時点では20名程度を考えています。メンバーの候補ですが、文化財の所有者の方々、観光・経済系ですと、例えば観光協会、商工会、また商店街連合会の方々を想定しています。文化財系ですと、文化財保護審議会委員の代表を考えています。さらに交通・運輸系として、小田急電鉄、神奈川中央交通、大山観光電鉄にも加わっていただきたいと考えています。加えて行政もオブザーバー的な立場で、文化財課長はもとより、経営企画課長、広報広聴課長、都市総務課長、商工観光振興課長等に会議に出席してもらおうと考えています。進捗状況ですが、現時点で委員の依頼を個別調整している最中です。以上です。

○委員【永井武義】　メンバーについて、専門家や商工系、観光系の方々、あるいは文化財に関係するの方々といった御説明がありましたが、一般の方、特にこれからのことなので若い方の意見がやはり大切だと思います。その辺のところは何かお考えはありますか。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】　若い方の意見は特に配慮しなければいけないと思っていますので、例えば商工会の代表や商店街連合会の代表等、これから伊勢原を引っ張っていく方々を選定したいと考えています。また、市民で文化財に関係する活動をされている方々もいますので、そういった方々の参加も考えています。

○委員【永井武義】　ありがとうございました。

○委員長【渡辺正美】　私から1点伺います。今の話に関連して、日本遺産の資料の3ページ目に、仮称ですが郷土資料館の構想が平成30年度にあり、一方で資料の表題が観光振興となっていますが、観光振興と文化財という教育的観点との兼ね合いといいますか、どのように摺り合わせていくのでしょうか。例えば郷土資料館の構想については、日本遺産協議会が最終的に方向性を決断するものなのか、それとも行政の文化財課が主導して進めていくのかといった話があります。日本遺産というのは伊勢原市にとって大変大きな出来事で、観光も文化財の保護・継承もそれぞれ大事だと思いますので、市長部局と教育委員会の連携など、

将来を見据えた仕組み的な整理や考え方などがあればお聞かせください。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】　まず庁内の体制ですが、それぞれの事業の推進体制を強化して効果的に事業を推進するため、庁内組織を横断した連携・連動推進チームが設置されています。具体的には「健康づくり」「観光振興」「新たな土地利用」、そして今年度から「子育て環境づくり」を加え、縦割り行政ではなく、横の連携を図り議論を進めています。日本遺産については、観光振興連携・連動推進チームという議論の場があり、一方で日本遺産協議会でも、例えば郷土資料館については、日本遺産の展示施設として整備していこうといった議論もしていく必要があると考えます。繰り返しになりますが、現時点でも市長部局、教育委員会といった組織にとらわれず、観光振興の連携・連動推進チームで議論を進めている状況であります。

○委員【重田恵美子】　郷土資料館の名称に仮称が付いていますが、以前にも私が質問しましたが、歴史的なものの展示を中心にした館になるのでしょうか。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】　以前、重田委員から文化財的なものだけではなく、芸術的なものも展示するような活用を検討してみたいという御意見を記憶しております。正直申し上げまして、民間住居ですので、公共施設にするにはバリアフリー化をはじめとした一定の施設改修が必要になりますので、まずはその辺りをクリアして、多くの一般の方々にお越しいただくような環境づくりを進めていかなければならないと考えています。内容的には郷土資料館といった名のもとに、やはり歴史文化的なものを中心とした展示、活用を図っていくような構想で進めていく考えでございます。

○委員【重田恵美子】　内容的なことはまだ決定ではないと思いますが、館の名前については、一度決めたら変えることは難しいと思いますので、資料館にするのか、もっと幅広く多様化できるような名前にするのかといったことをよく考えていただきたいと思っています。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】　名称に対する御意見につきましても、記憶してございまして、考えていかなければいけないと思っております。貴重な御意見をありがとうございます。

○委員【菅原順子】　1 ページ目の取組の③「楽しんで遊んでもらう」というところで、「遊ぶ」という言葉の中に、例えば京都に遊びに行くとか、旅行するといった意味も入っているかと思いますが、教育委員会としては「学んでもらう」という言葉が入ってもいいと思います。だから「楽しんでらう」だけでいいのではないのでしょうか。楽しく遊び、楽しく学んでもらうということで。「楽しんで遊んでもらう」だと少し表現が長い気もします。楽しんでらうという表現で、遊ぶに限らず、学ぶ、あるいはおもてなし、そういうものをひっくるめて楽しんでらうにしたほうが、いろいろなことが含まれるのではないのかなと思えました。それから、7月1日の岐阜市の認定式には、一般の人も行けるのですか。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】　資料1 ページの取組③を菅原委員の御意見のとおり「楽しんでらう」とすることで、すっきりするかなと思います。ただ、伊勢原で消費をしてもらいたいといった経済効果を期待するイメージがあり

ますので、少し表現が長くなったという背景があります。貴重な御意見として受け止めさせていただきます。7月1日の認定式については、一般の方も御参加になれますが、行政としては一般の方、あるいは一定の団体への旅費等の経済的支援はできませんので、ある意味任意、自主的な参加ということになります。

○委員【菅原順子】 次に郷土資料館の件ですが、将来的に有料化するのでしょうか。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 まだ構想が進んでないのが現時点です。バリアフリー化やエアコンの設置などの施設整備が優先課題と認識しています。有料無料という話は、施設の内容によると思います。現時点で伊勢原市が所有している文化財を展示することになると、特別展は別として、無料の施設になるのかなと考えます。日々たくさんの方が来館されるように、様々な機能、仕掛けをしなければならないと考えています。

○委員【菅原順子】 アクセス等利便改善という項目があり、駐車場の整備の話もありますが、鉄道関係、バス関係の方々も協議会に入られる予定ということですが、駅からバスで比々多神社や日向薬師、郷土資料館、そして大山を回るといったバスツアーがあったら良いなと思います。私がビジターだったら絶対参加したいなと思います。車で来られる方というのは近隣の方でしょうけれど、本当に遠くから電車で来られるような方には、駅からバスに乗って伊勢原を回れるようなものがあるといいと思います。今でも大山ケーブル行きの直通バスの中では落語が流れていると聞きましたが、そのような交通機関を充実させていただければ、駐車場も少しは解消するのではないかなと思いました。この日本遺産認定のタイミングに合わせたように、堀江先生の御自宅を寄贈していただいたことは、何か風が吹いているような思いがして、ちょっとわくわくしております。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 やはり回遊性が大きな課題になってくるだろうと思っています。小田急電鉄さん、神奈川中央交通さん、大山観光電鉄さんは、伊勢原に対してはとても協力的で、いろいろなことを実現していただいていますので、その辺りについては、自発的に御提案をいただければ実現できるかなと思っています。

○委員【重田恵美子】 バスツアーなどは、私も大変賛成です。是非そういう方向で実現できたらと思います。ただ、今でも大山に行くと駐車場が非常に足りず、何か行事があると駐車場に入れれないといった状況がありますので、その辺をもう少し何とかならないのかなと思います。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 駐車場のことにつきましても、やはり協議会で議論し、市税を投入しない形で何とか補助金を活用して対策を講じたいと考えており、協議会のメンバーに、市の道路やまちづくりの担当者などに入ってもらい、皆で知恵を出し合っていきたいと考えます。ただ特定公園ということで、一定の規制があろうかと思っていますので、できることとできないことを整理していかなければなりません。渋滞で前に進めなくなってしまうと不満がたまりますが、下の方に車を止め、少し時間はかかりますが、シャトルバスで行くのも一つの方策です。今でも伊勢原カントリーの前あたりに土地をお借りし、そこに車を止め

でシャトルバスで搬送をしている状況ですが、再度検証していく必要があるのかなと思っています。

○委員【永井武義】 同じく日本遺産についてですが、当面は日本遺産について広報していくということで、私も早速日本遺産のバッジを付けていますが、これから教育委員会でも普及事業ということで、今年の夏に講演会がありますが、児童生徒に対しどういう形でこの日本遺産について認識してもらうのか、広めていくのか、何かお考えがあるのでしょうか。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 そのことにつきましては具体的な動きがありますので、大高等学校教育担当部長から説明してもらいます。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 日本遺産に認定されたことを受けましてまずやらなければいけないことは、広く周知をしていくことですが、学校への周知については、子どもに対する周知、それから教える教職員への周知とありますが、まずは教職員に周知していかなければならないと思います。いろいろな研修等を考えていますが、その中に各中学校の全校朝会で歴史文化推進担当部長から子どもたちと教職員を対象とした日本遺産について話をする企画を立てており、来週から実施する予定です。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 小学校からはまだそのような話はないのですが、やはり市民にまず知ってもらおう。教員も同じです。そこから始めないと、全国・世界に発信していけないと思います。まずは足元を固めてまいりたいと思います。

○委員【永井武義】 ありがとうございます。周知はごもっともだと思います。できれば授業日数、カリキュラムの関係もあると思いますが、是非大山登山を小中学生ができるようになるというののかなと思いました。私の意見として申し上げました。

○委員【菅原順子】 今の件で、中学校3年生の英語の教科書の中にダンギー爺さんの絵が大きく載っていて、その絵の中に富士山と大山が描かれています。是非、これは大山ですよと英語の先生が生徒に教えてあげて欲しいと思いますので、学校への周知をお願いしたいと思います。

○委員長【渡辺正美】 今の件に関連して、教育センターを中心に独自に作っている副教材などの様々な資料について、これから先の改訂とかの機会に合わせ、意識して取り込んでいくのも必要なのかなと感じました。

○委員【菅原順子】 クルリン健康ポイントの件ですが、歩数計を貸与してインセンティブ付き運動をしていただくということですが、横浜市では既にウォーキングポイントというのがありますが、ポイントには上限があります。伊勢原も運動すればするほどポイントが加算されるわけではないですよ。

○教育部長【谷亀博久】 詳細についてはこれから詰めていくのですが、ポイントの上限については今のところ想定していなかったのですが、参考にさせていただいて、検討していきたいと思います。

○委員【菅原順子】 横浜の場合は、2,000歩で1ポイント、1日の上限は5ポイントです。つまり1万歩。根拠になっているのは、1日に1万2,000歩

以上歩くと逆に不健康だということで、最適なのは8,500歩だそうです。そういう意味で上限を設けているようです。

○教育部長【谷亀博久】 検討させていただきます。

○委員長【渡辺正美】 それでは、よろしいでしょうか。

----- ○ -----

日程第3 報告第10号 伊勢原市社会教育委員の辞職の承認について

日程第4 報告第11号 伊勢原市社会教育委員の委嘱について

○委員長【渡辺正美】 日程第3、報告第10号「伊勢原市社会教育委員の辞職の承認について」、及び日程第4、報告第11号「伊勢原市社会教育委員の委嘱について」は関連する報告ですので、一括して説明をお願いしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

○委員全員 はい。

○委員長【渡辺正美】 それでは一括提案をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案書の1ページになります。報告の第10号が辞職でございます。11号が委嘱でございます。これを教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づきまして、臨時に事務を代理しましたので、同条第3項の規定に基づき、報告を行いまして承認を求めたいという内容です。

2ページをご覧ください。3月まで成瀬中学校の校長でした宮村進一先生が県の教育委員会に異動しましたので、3月31日付で委員を辞職ということになりました。そこで4ページになりますが、後任に宮林英樹成瀬中学校校長が委員になったということがございます。任期は前任者の残任期間でございます。平成28年4月1日から29年4月30日までとなります。以上でございます。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。

御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

それでは、ないようですので1件ずつ採決に入らせていただきます。

日程第3、報告第10号「伊勢原市社会教育委員の辞職の承認について」に承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【渡辺正美】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしました。続きまして日程第4、報告第11号「伊勢原市社会教育委員の委嘱について」に承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【渡辺正美】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしました。

----- ○ -----

日程第5 議案第16号 平成29年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針について

○委員長【渡辺正美】 日程第5、議案第16号「平成29年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針について」の提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 5ページになります。議案第16号でございます。

平成29年度に市内の小中学校で使用する教科用図書を採択するに当たりまして、伊勢原市の方針を決定する必要があるということで提案を行うものでございます。6ページに内容がございます。29年度の採択につきましては、まず前提条件として義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づいて、文部科学大臣の作成する教科用図書目録に登録された教科書及び学校教育法に規定された教科用図書のうちから行うものとしたします。

方針のポイントは3点ございます。1点目は文部科学省の教科書編集趣意書、神奈川県教科用図書選定審議会、伊勢原市教科用図書採択検討委員会における調査研究の結果を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究を行い採択すること。

2点目は、採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し採択すること。3点目は、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する、ということでございます。説明は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。

御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

1件よろしいですか。確認をさせていただきたいのですが、一昨年、昨年と教科書採択を教育委員会として我々行ってきたわけですが、本年度はどのような法的な扱いの中で採択するのかを確認のため説明をお願いします。

○指導室長【石渡誠一】 4年に1回教科書の採択を行います。採択の年以外については、引き続き同じ教科書を使っていくという方針を確認したものでございます。

○委員長【渡辺正美】 例えば本年度は倒産してしまった教科書会社があるとかないとか、今後、事務的な何かをする必要があるのか、ないのか。その辺りのことをこの場で確認したかったのですが。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 事務上の特段の必要性はありません。

○委員長【渡辺正美】 わかりました。

ではよろしいでしょうか。それでは、無いようですので採決に入らせていただきます。

日程第5、議案第16号「平成29年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針について」に賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【渡辺正美】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第6 協議事項1 平成28年度伊勢原市教育委員会点検評価
実施方針（案）について

○委員長【渡辺正美】 日程第6、協議事項1「平成28年度伊勢原市教育委員会点検評価実施方針（案）について」、説明をお願いいたします。

○教育総務課長【古清水千多歌】 それでは資料3をご覧ください。今年度の伊勢原市教育委員会点検評価について、前年度からの改善点を御説明させていただきます。資料3の4番になります。大きく2つの点につきまして改善を図ることとしております。1点目としまして、対象事業について、伊勢原市教育振興基本計画後期基本計画に掲げます重点取組91事業のうち、教育委員会の権限に属さない事業であります子ども部所管の15事業を点検評価の対象外といたします。2点目の改善点としましては、点検評価シートについて、シートの構成要素でございますPlan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の項目は従前どおりとした上で、資料最終ページの5ページに新しい様式がありますが、こちらに様式を改善させていただくというものです。実施方法につきましては、2ページに実施要領を掲げさせていただいております。今後のスケジュールについてですが、4ページになります。6月中に各所属からの点検評価の取りまとめを行いまして、第1回点検評価会議を8月上旬に開催したいと考えます。

外部の評価者につきましては、点検評価の実施に当たり、教育に対し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが法に規定されております。昨年度まで東海大学政治経済学部の小中山彰教授に3年間お願いしておりました。今年度から教育振興基本計画の最終年度であります平成29年度事業の点検評価までの3年間を東海大学の齋藤道子特任教授にお願いしたいと思っております。齋藤先生は、平成17年から22年まで東海大学の文学部長の職にありました。また、伊勢原市図書館協議会委員を平成23年7月から現在に至るまでお願いしており、委員の就任と同時に会長職もお願いしております。その他に横須賀市の教育委員長もお務めされておりました。齋藤先生には第1回点検評価会議に御出席いただいて、会議の様子をご覧いただきたいと考えております。第1回評価会議における教育委員の皆様からの御意見を集約し、9月上旬に第2回点検評価会議を開催させていただきたいと思っております。その後、報告書の調製、外部委員への点検評価に対する意見書を依頼しまして、9月教育委員会定例会におきまして、平成28年度点検評価報告書（案）を議案として御審議いただき、その後、10月の部長会議に報告をした上で、同月20日の議会全員協議会で報告し、公表させていただきたいと思っております。説明は以上です。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。

御意見、御質問などございましたらお願いいたします。私から1件あります。確認をお願いしたい事項なので申し上げますが、社会教育的な分野、それから学

校教育的な分野がございますが、いわゆる教育課程を編成していく権限が学校長にあることが、教育委員会の特別な有り様だと思います。社会教育分野は、そのまま直に事業内容を評価すればいいのですが、学校教育の取組については、各学校長が教育課程の編成権を持ち、それらに対し教育委員会としては全く関係ないわけではなく、当然指導的な関わりを持っているということが前提です。私が昨年まで気になっていましたのが、学校長の権限に関わる部分について、本来はそれらに対して教育委員会としてどう指導・助言して支援できたかということの評価するべきなのに、その内容について踏み込んで、この辺が足りないとか、もっとこうの方がいいといったような評価をし、結果的にB評価が付いています。昨年度、小中山教授からも教育課程の編成権を配慮した点検評価をしていかなければいけないという発言もいただいておりますので、是非今年はその辺のことも十分配慮しながら点検評価を行っていただきたいと思います。以上です。

○教育部長【谷亀博久】 御意見ありがとうございます。また詳細については個々の点検評価の中で御意見を反映していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 今の話については、どの事業が対象になってくるかという選別をしておかないといけない。それともう一つ、個別の学校にいわゆる委任されている事項について、行政が評価をしないとしたら学校の評価については、仕組みの上では誰が行うのかをよく整理しておくこと。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 教育課程に関わる場所は、基本的に学校で計画を立てながら、もちろん評価ということもしていかなければいけないのですが、それは年度末の各学校で行っている学校評価が中心になってくるかと思えます。その結果等は教育委員会に情報が入ってきますので、今後の方向性の材料にしていきたいと思っております。

○教育長【鈴木教之】 各学校評価を担当部長がみれば分かるでしょうけど、多分、指導要領の編成の部分には立ち入っていない評価ですので、もう少しそこを意識してもらってもいいのかもわかりません。校長会等に投げかけてはどうですか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 はい。校長会等で話し合っていきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長【渡辺正美】 よろしいでしょうか。

それでは、まず各所属で点検評価をしてもらい、まとまったものができましたら点検評価の会議を開催しますので、会議の日程が決まりましたらご報告をお願いいたします。

----- ○ -----

日程第7 協議事項2 教育委員会広報誌『きょういく伊勢原
(第6号)』(案)について

○委員長【渡辺正美】　　続きまして日程第7、協議事項2「教育委員会広報誌『きょういく伊勢原（第6号）』（案）について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長【古清水千多歌】　　本日机上配付させていただきました資料4になります。この4月に伊勢原市の大山を中心とした歴史文化遺産が日本遺産に認定されましたこともありまして、1ページ目、2ページ目につきましては日本遺産を中心としました内容の掲載とさせていただいております。内容についてはご覧いただきたいと思っております。裏面の3、4ページにつきましては、28年度の教育委員会のトピックス、主な事業及び主な行事予定等を記載させていただいております。御意見等をいただきまして、修正等を行った後、6月中の発行を目指していきたいと思っております。ホームページへの掲載、自治会回覧や学校を通しまして全家庭への配付をしていく予定としております。簡単でございますが説明は以上とさせていただきます。

○委員長【渡辺正美】　　いかがでしょうか。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】　　2ページの中段に「平成28年度教育講演会・日本遺産シンポジウム」という形で書かせていただいております。日本遺産協議会の予算も使って、会場である文化会館大ホールの看板だとか、入り口の看板だとかを作成したいと考えています。中身的には日本遺産のシンポジウムという形をとらせていただいておりますもので、例年ですとこの「日本遺産シンポジウム」という文言はございませんが、本年度につきましては、こういったような形で実施することを御了解していただければと思っております。

○委員長【渡辺正美】　　教育総務課としては、今の担当部長からの説明はもちろん承知されていて、了解しているということですのでよろしいわけですね。

○教育部長【谷亀博久】　　はい。後ほど研究会でも話をさせていただきますが、教育講演会の冠を下げるわけにはいきませんので、日本遺産のシンポジウムと合わせた名称で調整をしています。

○教育長【鈴木教之】　　小田急の菅谷さんの了解はとれているのですか。

○教育部長【谷亀博久】　　まだです。パネリストについては、後ほど研究会でお話しをさせていただきます。

○委員【菅原順子】　　これは意図があつたと思うのですが、「伊勢原市が日本遺産の認定を～」でいいのですか。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】　　本来は「伊勢原市のストーリーが」なのですが、少し長くなりますので、「伊勢原市が」としました。

○委員【菅原順子】　　または「大山詣りが」ですよ。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】　　「大山詣り」だと限定的なイメージを与えてしまいますので、いろいろなストーリーの構成要素があつて認定されたわけですので、こういった表現がいいのかなと考えたところであります。

○教育長【鈴木教之】　　私もすごく気になっています。

○委員【菅原順子】　　文化庁がオーケーなのかなという気もしますが。

○教育長【鈴木教之】　　これなら「伊勢原市」を取ってしまったって別に影響はないと思っております。

- 委員【永井武義】 無い方がすっきりしていますね。
- 委員【菅原順子】 日本遺産からは離れますが、先日、小中学校の人数についての資料をいただいた際に、今年度の大山小学校の1年生が10名となっていて随分増えたと感じましたが、そのあたりも記事に加えた方がいいのかなと思いました。いろいろな学区から子どもたちが来ており、このモデル事業は大山小学校だけの話ではなく、市全体で取り組んでいるもので、人数も増えているといったことをアピールした方がいいかなと思いました。ついでに伺いますが、1年生10人のうち、学区外からの児童は何人なのか。
- 指導室長【石渡誠一】 2人です。
- 委員【菅原順子】 2人だけですか。では8人は地元の子どもですか。
- 指導室長【石渡誠一】 はい。
- 委員【永井武義】 スポーツに関してですが、オリンピックに出場が決まった市出身の塩浦選手がいらっしゃいますが、そういったこともトピックで入れてみるのも、夢や希望が持てるのかなという気がするのですが。
- 教育部長【谷亀博久】 積極的に取り入れていきたいと思います。
- 委員長【渡辺正美】 印刷は庁内で白黒ですよ。よく白黒で写真が写っていると、何だか真っ黒でよく分からないことがありますので、せつかく写真を載せますので、見ている方が分かりやすいように、明暗を上手く調整してやっていただければと思います。
- 委員【永井武義】 今回はこのレイアウトで決まっていますが、情報誌という部分では十分かと思うのですが、面白味という部分では少し足りないのかなという気がしてなりません。例えばですが、校長先生のコラム的なものがあるとか、教育長が出てくるとか、そういう部分があっても面白いのかなという気がします。今後ちょっと御検討いただければと思います。
- 委員長【渡辺正美】 もう1件よろしいですか。4ページ目の上にあります「中学生 私たちでつくった携帯・スマホの扱い方」、この部分はもう少し目立つように組み立てられないかなと。結構、全国的にも大きな話題となりましたので、伊勢原独自でこういった取組をしてきた一つの成果ですので、上手く人目が引ければいいのかなという気がします。
- 教育長【鈴木教之】 この記事は誰に何を伝えたいのか。簡単に言うとそういう話です。子どもに伝えるのではなく、一般の読者、特に保護者に伝えることですので、そう考えると見出しが大きく変わってくるでしょう。もう一回検討したらどうですか。
- 委員【菅原順子】 昨年9月に発表して以来、その効果はありましたか。いじめの件数が減ったとか。
- 学校教育担当部長【大高敏夫】 具体的な数は出ていないのですが、まずはスマホ・携帯を使つての人間関係のトラブルは減ってきたと聞いています。
- 委員【菅原順子】 そういうのも記事に加えたらいかがでしょうか。
- 教育長【鈴木教之】 この記事のポイントは、携帯とかスマホとかの使い方・ルールを子どもたちが自ら考えた。そういう端的な見出しをつければ保護者

からすれば「ああそうなんだ」と思う。子どもたちが自らつくったことがポイントです。

○委員長【渡辺正美】 これは勝手な思いなのですが、本当はこうしたほうが良いと大人は言いたいけれど、それでは子どもたちは聞かないです。子どもたちが自発的につくることによって、気をつけよう、こうしようというものを喚起して、少しでも実効性を高めようとしたために発表までに結構な時間を費やしたのではないのでしょうか。だから、そういう思いをもっとアピールしてあげた方がいいのかなという気はします。

○教育長【鈴木教之】 この辺の分析はICT教育の延長で、研究してもらったらどうですか。教育センターでやってもいいし。アンケートなりをやってきちんとフォローしたほうがいいと思います。生徒指導上、一番頭の痛い問題ですから。

○委員長【渡辺正美】 よろしいでしょうか。

では、事務局で最終的な調整をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

----- ○ -----

その他事項

○委員長【渡辺正美】 続きまして、その他事項でございますが、皆さんから何かございますか。

無いようですので、それでは事務局からお願いいたします。

○図書館・子ども科学館長【麻生ひろ美】 その他事項（1）子ども読書フェスタ及び子ども科学館フェスティバルの開催結果について報告します。資料5をご覧ください。子どもたちが読書に親しんでもらうようにと、今年も4月23日から5月14日の期間で、2016子ども読書フェスタを開催しました。イベントの実績ですが、おはなし会としてボランティア団体の「なないろらんぷ」「おはなしばる～ん」の皆さんによるおはなし会を合計5回行い、116人の参加をいただきました。対面朗読体験ということで、「図書館朗読・録音ボランティア野の会」の皆さんによって、来館者にアイマスクをつけて対面朗読の体験に43名の参加をいただきました。また、子ども映画フェスタ、伊勢原市手づくり絵本の会の展示、おすすめ本の紹介コーナー、お役立ち本ということで子どもの本のリサイクルコーナーを設けました。資料5の裏面をご覧ください。5月3日から5月5日の期間で子ども科学館フェスティバルを開催しました。入館者数については、27年度は5,739名でしたが、28年度は9,177名で、3,438名の増加となりました。プラネタリウム観覧者数についても、前年より445名多い1,021名の参加をいただきました。6番の事業従事者ですが、ボランティアの方は3日間で延べ251名の御協力をいただきまして、ここ数年では類を見ないほど盛大に子ども科学館フェスティバルを開催することができました。

以上でございます。

○指導室長【石渡誠一】　　続きまして、平成28年度伊勢原市新規採用教員についての報告をいたします。資料6をご覧ください。平成28年度に伊勢原市立小中学校に着任いたしました新規採用教員は、小学校4名、中学校6名、養護教諭が小学校に1名の、計11名でございます。その他新規採用の栄養職員、新規採用事務職員各1名で、全体で13名になります。11名の新規採用教員につきましては、教育公務員特例法第23条及び第25条の規定により、学校で授業や公務を行う以外に、校外で18日、校内で210時間の研修が義務付けられています。該当の11名については、資料に名前が記載されておりますので、ご覧いただければと思います。

1枚めくっていただいて、皆さん方には「私の抱負」ということで、新規採用教員の作文を参考に添付させていただきました。新採用の教員が日々の授業や児童生徒指導、校務はもちろん、家庭や地域との関係づくりへの意気込み、また教員としての成長についての思いをつづっております。是非お目を通していただければと思います。また、この11名に対して5月17日に市の研修会を実施いたしましたして、教育長の講話を初めといたしまして、伊勢原市の教育について知る研修の場を設けました。研修を通じてそれぞれの使命、または伊勢原市の教職員になったという自覚をしてもらおう機会となりました。この1年間、教職員としての自覚を深め、意欲と希望を力として、これからの伊勢原の教育の一翼を担ってくれるものと期待しております。教育委員の皆様方におかれましても、新採用教員の先生方の成長を見守っていただき、これからの伊勢原の教育を担う先生方を私どもも大切に育てていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料7、平成28年度小学校運動会、中学校体育祭の予定について御報告いたします。今年度の小学校運動会、中学校体育祭の予定ですが、1学期には小学校が5校、伊勢原小、比々多小、成瀬小、桜台小、竹園小でございますが、今週末の5月28日土曜日に開催されます。雨天順延の予定でございます。それぞれの開始時刻は記載のとおりです。その他の小中学校については2学期の開催予定です。小学校は、大山小学校が9月18日（日）、その他の4校、高部屋小学校、大田小学校、緑台小学校、石田小学校は9月24日（土）の開催予定です。中学校4校はそれぞれ9月17日（土）に開催いたします。

なお、2学期の記載のそれぞれの開始時刻については、現状ではまだ目安となっておりますので、また時期が近づきましたら再度お知らせしたいと思っております。以上でございます。

○教育総務課長【古清水千多歌】　　それでは次回の教育委員会6月定例会につきまして御報告させていただきます。平成28年6月28日（火）、午前9時30分から伊勢原市立図書館1階会議室において開催しますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長【渡辺正美】　　この件に関しまして、御質問はございますか。

○委員【永井武義】　　ただいま指導室長から報告がありました新規採用教員の「私の抱負」を読ませていただきました。新規採用教員の皆様方が希望と活力に

満ちて取り組んでいる様子が感じられたのですが、一方で、人間関係というかコミュニケーションという言葉が数多く記述されているという印象を持ちました。そういう部分にかなり先生方も苦勞されているのではないかなと思います。特に採用がまだ浅い先生方にとって「学級だより」は、保護者との関係を構築していく上で非常に大事だと思うのですが、逆にそれに時間を費やして苦勞されているのかなということもちょっと想像できますので、何か簡単なソフトといいますか、そういう部分で何かフォローできるようなシステムみたいなものが学校にはあるのでしょうか。それとも各先生任せになっているのでしょうか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 実際にはそういったフォーマットなどは各教職員任せという部分はあるのですが、ただ全く一からというよりは、先輩の先生方が普段使っているものを参考にする意味で、その型をもらってつくるなど、工夫してやっていると思います。

○委員【永井武義】 それぞれの先生の思いを伝えるという部分では、手書きというか、ほとんどゼロからのスタートになると思うのですが、そういう熟練した先輩の先生方のアイデアを若い先生方に伝えていただいて、なるべく負担がかからないようにしていただけるといいのかなと思います。

○教育長【鈴木教之】 学級経営の研修ってどこでやっているの。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 基本的には学校の現場で行うのが一番多いと思います。特に新採用の職員につきましては、今話に出た「学級だより」一つとってみても、どうしたらいいのか、どうつくっていくのか、あるいはこれはつくらずに何とかなるものなのか等も含めて、よく同僚、先輩方と話し合っ、自分の仕事をコントロールしながらできるようにと、管理職には様々な研修等の場で、本人に頑張らせるところは頑張らせなくてはなりません、あまり本人に無理が行き過ぎず、上手くできるような指導をお願いしております。学級経営等につきましては、基本的には多いのは、教務主任、新採用の研修担当、学年主任、管理職からの指導・助言が多いかと思いますが、一番はその教員の周りには先輩方が頼りになってきます。

○委員長【渡辺正美】 よろしいでしょうか。

○委員【菅原順子】 行事予定表にあります7月28日の小学校教育研究会のテーマというか、講師の方などは決まっているのでしょうか。

○委員長【渡辺正美】 7月28日の小教研で決まっている内容は。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 講師が決まっております。菊池省三さんという方で、主に学級経営の部分では有名な方だと思います。主な著書の中には「ほめ言葉のシャワー」というようなものがございまして、子どもたちを上手く褒めながら、学級全体をまとめていくようなことをされております。菊池省三さん自身は、今は退職されていろいろところで講演会等を行っておられますので、インターネットなどで検索すればすぐに出てくるかと思います。

○委員長【渡辺正美】 よろしいでしょうか。

それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

----- ○ -----

午前 11 時 07 分 閉会